

報道記者発表資料 朝来市	提出日	令和7年6月6日
	問合せ先	担当部署：防災安全課
		電話：079-672-6112
	担当者	課長：坂本 和昭
担当：川口 浩樹		

件名	あなたのお宅は防犯対策ができていますか？ 【新規補助事業】朝来市身を守る防犯対策補助金
----	--

朝来市における令和6年の刑法犯認知件数は145件でした。また、本年2月には市内で強盗、強盗未遂という凶悪犯罪が相次いで発生しました。

現在朝来市では、防犯対策事業として各区や自治会等に対し、防犯カメラの設置費補助を行っておりますが、これに加え個人が実施する防犯対策に対し補助を行うことで、さらなる犯罪抑止力の強化と防犯意識の向上を図り、安全で安心なまちづくりを推進します。

【補助対象者】

市内に住所を有し、自らが居住する住宅に防犯対策を講じた世帯で、下記補助対象品目の購入設置に5,000円以上を要した世帯

【補助対象品目】

1. 防犯カメラ
2. 自動録音電話機
3. 防犯フィルム
4. 人感センサーライト
5. 録画機能付きインターホン
6. 防犯性の高い錠、補助錠
7. センサーアラーム
8. その他 空き巣等の犯罪の未然防止を図るために必要であると市長が認める器具等

※複数設備を組み合わせでの購入も可能

【補助額等】

購入及び設置に要した額の1/2で、上限10,000円
令和7年度は300件分の予算を計上

【募集期間】

令和7年7月1日（火）から令和8年1月30日（金）まで

購入する店舗は市内外を問いません。また、通販での購入も可能です。